

2026 年 7 月 6 日

株主及び登録株式質権者 各位

千葉県袖ヶ浦市北袖 25 番地
広栄化学株式会社
代表取締役社長 佐々木 康彰

株式交換公告

当社は、2026 年 6 月 25 日開催の定時株主総会において、2026 年 8 月 1 日を効力発生日として、住友化学株式会社（本店所在地：東京都中央区日本橋二丁目 7 番 1 号）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

本株式交換に反対され、会社法第 785 条第 1 項の規定に基づき、当社株式の株式買取請求権を行使される株主様は、本株式交換の効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面により、その旨、買取請求者（株主様）の氏名又は名称、ご住所、ご連絡先の電話番号及び買取請求に係る株式の数、並びに株主様が当社株式を預託されている口座管理機関（証券会社等）の名称及び加入者口座コードをご通知ください。

また、このご通知にあたっては、株主様が当社株式を預託されております口座管理機関に対して、個別株主通知のお申し出の取次ぎの請求及び株式買取請求に係る株式の下記当社指定口座への振替の申請を併せて行っていただいた上で、当社にお送りいただくご通知に個別株主通知に係る受付票を添付していただきますようお願い申し上げます。

なお、2026 年 7 月 31 日までに下記当社指定口座への振替を完了していただけない場合には、株式の振替手続の実務上、株式買取請求権を行使していただくことができないおそれがあります。具体的に振替に必要となる期間やお手続についてはご利用の口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

上記の取扱いは、株式買取請求権の行使ができなくなる事態を避け、株主様の権利行使の確実性を確保するためのものですので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

記

振替先口座（買取口座）管理機関	: 三井住友信託銀行株式会社
口座名義人	: 広栄化学株式会社
加入者口座コード	: 002947304343969000030

以上